長崎監督署と建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会が
合同で年末・年始の安全パトロールを実施！！

実施日：令和７年１２月２日（火）　午後１時３０分～午後３時
元　請：長崎大建・山総建設・あけぼの建設特定建設工事共同企業体
工事名：三原団地公営住宅新築主体工事
工　期：令和７年６月２６日～令和９年１０月２９日
所在地：長崎市三原町
概　要：RC９階建、地下１階
発注者：長崎市
巡視者：長崎労働基準監督署長ほか監督署職員２名
　　　　建設災害防止協会長崎分会安全指導者７名
配布物：令和７年　業種別・署別労働災害発生状況（令和７年１０月末）
　　　　令和７年　死亡災害発生状況（令和７年１０月末）
　　　　年末年始無災害運動リーフレット（主催：中災防、後援：厚生労働省）
　　　　墜落制止用器具（安全帯）使っていますか？（長崎監督署パンフレット）

（趣旨）

長崎労働基準監督署（署長　井上和秀）は令和７年１２月１日から令和８年1月１５日まで年末年始無災害運動の期間として、中央労働災害防止協会が主催する年末年始無災害運動実施要領を推奨しているところです。

そこで、当署管内において令和７年１０月末において建設業による死亡災害が３件と昨年の１件より大幅増加していること（下記統計資料参照）から、当署管内の建設現場を建災防長崎分会と合同でパトロールを行いました。

（署長挨拶）

（現場パトロール状況）

（講評）

建災防長崎分会より講評

（まとめ）
長崎労働基準監督署長（井上和秀）から当署管内の令和７年１０月末における建設業の労働災害発生状況、死亡災害発生状況などの事例紹介があり、依然として建設業の死亡災害３件のうち２件は墜落・転落災害であることから長崎監督署作成のパンフレットにて墜落制止用器具の使用の徹底を呼びかけました。併せて、年末に向けた工事の仕上げの慌ただしさや連続した休暇明けの年始に工事をスタートすることに伴う、労働災害の増加が懸念されるため、更なる労働災害防止対策の徹底をお願いしました。
長崎労働基準監督署においては今後も関係機関と連携し、労働災害防止の取組を行っていきます。

（長崎監督署の建設業の災害統計）

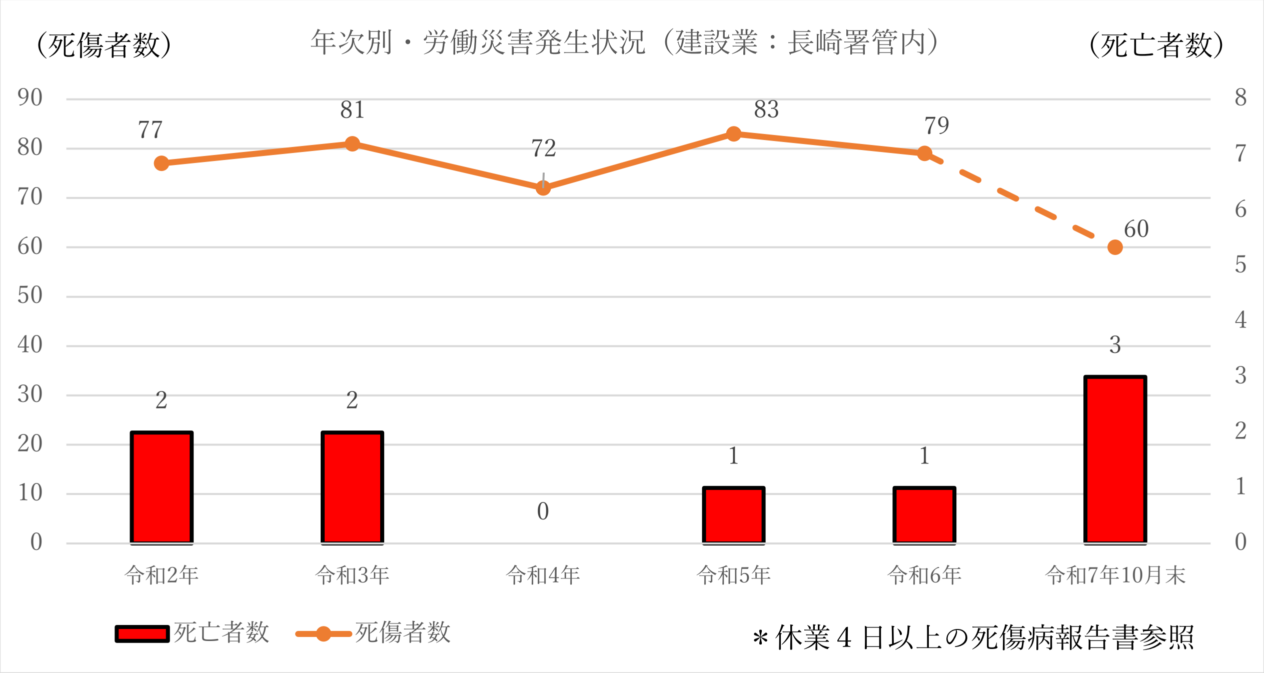

令和７年　業種別・署別労働災害発生状況 長崎労働局 （新型コロナ関連を除く）

R7.10.31

	長崎		佐世保		江迎		島原		諫早		対馬		合計		前年同期		増減率
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	
製造業小計	74	2	40	1	21	0	29	0	58	0	1	0	223	3	227	2	-1.8%
食料品製造業	22	0	12	0	11	0	16	0	25	0	1	0	87	0	79	0	10.1%
繊維工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	-50.0%
衣服その他の繊維	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	7	0	-57.1%
木材・木製品	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4	0	6	0	-33.3%
家具・装備品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	―
紙・紙加工品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	―
印刷・製本	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	-66.7%
化学工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	-75.0%
窯業土石	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	7	1	8	0	-12.5%
鉄鋼業	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	2	0	50.0%
非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	―
金属製品	12	0	4	0	2	0	0	0	14	0	0	0	32	0	44	0	-27.3%
一般機械器具	2	0	5	0	0	0	1	0	2	0	0	0	10	0	9	0	11.1%
電気機械器具	3	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	8	0	7	0	14.3%
輸送用機械等	21	2	9	0	5	0	2	0	1	0	0	0	38	2	32	2	18.8%
うち造船	19	2	9	0	4	0	2	0	0	0	0	0	34	2	30	2	13.3%
電気･ガス･水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	6	0	-33.3%
その他の製造	3	0	4	0	2	0	4	0	7	0	0	0	20	0	18	0	11.1%
鉱業小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	-66.7%
石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	―
土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	-100.0%
その他の鉱業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	―
建設業小計	60	3	29	0	11	0	20	0	36	1	8	0	164	4	159	1	3.1%
土木工事	19	0	7	0	2	0	6	0	18	1	4	0	56	1	46	0	21.7%
建築工事	24	1	12	0	6	0	6	0	12	0	2	0	62	1	75	0	-17.3%
その他の建設	17	2	10	0	3	0	8	0	6	0	2	0	46	2	38	1	21.1%
運輸交通業	41	0	14	0	1	0	8	0	45	1	2	0	111	1	105	0	5.7%
鉄道等	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	3	0	133.3%
道路旅客	14	0	4	0	0	0	1	0	2	0	0	0	21	0	16	0	31.3%
道路貨物運送	20	0	10	0	1	0	7	0	41	1	2	0	81	1	84	0	-3.6%
その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0.0%
貨物取扱業	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	9	0	-66.7%
農林業	4	0	6	0	1	0	6	0	5	0	1	1	23	1	30	0	-23.3%
農業	3	0	6	0	0	0	5	0	5	0	0	0	19	0	22	0	-13.6%
林業	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	4	1	8	0	-50.0%
畜産・水産業小計	7	0	2	0	5	0	9	0	0	0	9	0	32	0	30	0	6.7%
畜産業	0	0	1	0	2	0	9	0	0	0	0	0	12	0	14	0	-14.3%
水産業	7	0	1	0	3	0	0	0	0	0	9	0	20	0	16	0	25.0%
第三次産業小計	306	1	143	1	30	1	65	0	144	0	24	0	712	3	692	3	2.9%
商業	100	0	38	0	6	0	19	0	42	0	9	0	214	0	195	0	9.7%
小売業	70	0	30	0	4	0	13	0	27	0	8	0	152	0	149	0	2.0%
金融広告業	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	14	0	-64.3%
映画・演劇業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	―
通信業	9	0	4	0	1	0	3	0	6	0	0	0	23	0	25	0	-8.0%
教育・研究業	8	1	1	0	0	0	2	0	3	0	1	0	15	1	7	0	114.3%
保健衛生業	99	0	36	0	16	1	27	0	62	0	7	0	247	1	220	0	12.3%
医療保健業	44	0	8	0	6	0	7	0	19	0	3	0	93	0	52	0	78.8%
社会福祉施設	53	0	28	0	10	1	20	0	43	0	4	0	181	1	167	0	8.4%
接客娯楽業	35	0	21	0	4	0	9	0	17	0	5	0	91	0	83	0	9.6%
清掃・と畜	24	0	15	1	2	0	4	0	12	0	1	0	58	1	81	3	-28.4%
官公署	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	5	0	100.0%
その他の事業	27	0	16	0	1	0	1	0	2	0	1	0	48	0	62	0	-22.6%
合計	494	6	235	2	69	1	137	0	289	2	45	1	1,269	12	1,255	6	1.1%
前年同時期	486	4	244	2	75	0	116	0	285	0	49	0	1,255	6			
対前年増減数	8	2	-9	0	-6	1	21	0	4	2	-4	1	14	6			
対前年増減率	1.6%	50.0%	-3.7%	0.0%	-8.0%	―	18.1%	―	1.4%	―	-8.2%	―	1.1%	100.0%			

労働者死傷病報告による（死亡者は内数、業務上外調査中を含む）

令和７年死亡災害発生状況

長崎労働局

（１０月末現在）

番号	発生年月	被災者／職種／年齢	発生状況の概要	業種／起因物／事故の型	管轄署
1	7.1	男 作業員 63 歳	山林において、立木の伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒した木の傍らで発見されたもの。	林業 立木 激突され	対馬
2	7.1	男 作業員 53 歳	工事現場において、片側２車線の歩道側の車線の規制区画内に停車した乗用車から降りようとしたところ、規制区画内に侵入してきた一般車両が乗用車の運転席のドアに接触し、その反動で跳ね飛ばされたもの。	建設業 乗用車 交通事故	長崎
3	7.3	男 作業員 41 歳	工場内おいて、高さ約４メートルの船体ブロック上で、計測の準備作業を行っていたところ、地上に墜落したもの。	造船業 建築物・構造物 ２メートル以上からの墜落・転落	長崎
4	7.5	男 作業員 66 歳	フォークリフトのフォーク部に載せた木製パレット上に乗り作業を行っていたところ、約 1.7 メートル下の地面に墜落したもの。	製造業 フォークリフト ２メートル未満からの墜落・転落	佐世保
5	7.5	男 清掃員 74 歳	脚立を使用しカーポート上部の清掃作業中、脚立４段目（高さ 1.3m）から５段目（高さ 1.6m）に昇降しようとした際に、脚立が傾き、バランスを崩してコンクリート地面に墜落したもの。	清掃業 はしご等 ２メートル未満からの墜落・転落	佐世保
6	7.6	男 作業員 66 歳	4 階建て商業ビルの解体工事現場において、4 階部分で作業を行っていたところ、高さ約 10 メートル下の１階部分に墜落したもの。	建設業 建築物・構造物 ２メートル以上からの墜落・転落	長崎
7	7.6	女 研究者 36 歳	水深約 13 メートルの沖合にて潜水作業を行っていたところ、海面での浮力が保てなくなり、海底に沈み溺死したもの。	教育研究業 水 おぼれ	長崎
8	7.7	男 作業員 56 歳	２階建ての一般家屋において、２階窓の雨戸の塗装を行っていたところ、７．３ｍ下の地上へ墜落し、死亡したもの。	建設業 建築物・構造物 ２メートル以上からの墜落・転落	長崎
9	7.9	男 トラック運転者 50 歳	トラックで走行中、路上駐車の乗用車に衝突し、トラックの運転手が運転席から放り出され、橋の下の海に転落したもの。	運輸交通業 乗用車 交通事故（道路）	諫早

令和７年死亡災害発生状況

長崎労働局
（１０月末現在）

番号	発生年月	被災者 職　種 年齢	発生状況の概要	業種 起因物 事故の型	管轄署
10	7.9	男 作業員 51歳	ドラグショベルで転圧機を移動していたとき、ドラグショベルが横転し、運転手がドラグショベルの下敷きとなったもの。	建設業 建設機械 ２メートル未満からの墜落・転落	諫早
11	7.9	女 介護職 62歳	コンクリートのスロープにて、後方に転倒して後頭部を打ち付けたもの。	社会福祉施設 その他の転倒 その他	江迎
12	7.10	男 作業員 35歳	工場内にて、耐圧試験中、船体ブロックのパイプに取り付けた金属製の蓋板が吹き飛び、移動式足場上で作業中の被災者に激突し、移動式足場ごと倒れたもの。	造船業 調査中 飛来・落下	長崎

	合　計	管轄署別						業種別					
		長崎	佐世保	江迎	島原	諫早	対馬	製造	建設	運輸交通	農林水産	商業	その他
令和７年	12	6	2	1		2	1	3	4	1	1		3
令和６年	6	4	2					2	1				3

2025
12/1
▼
2026
1/15

主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

年末年始 無災害運動

令和7年度
年末年始無災害運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、
明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、
昭和46年から厚生労働省の後援のもと
中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら 中災防 年末年始 検索

全ての働く人々に安全・健康を ～Safe Work , Safe Life ～
JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 （中災防）
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
【TEL】03-3452-6449 【E-mail】koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは?▼

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。

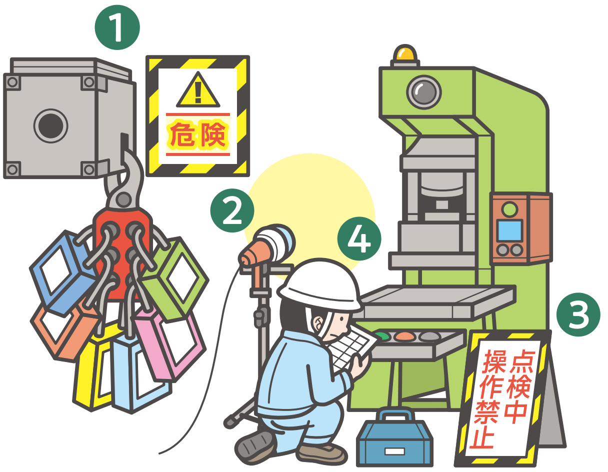

1. 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）
2. 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
3. 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
4. チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で	作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

- 無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント

1. 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
2. 脚立は水平な安定した場所に設置する。
3. 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
4. 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！
5. 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
6. 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。

- からだを温める
- 睡眠をしっかりとる
- 適度な運動
- バランスの良い食事
- 体調の悪いときは無理しない

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。

動画「転びの予防」もチェック ▶
https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/

チェックしてみよう! 例えば…

- ☐ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- ☐ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- ☐ 安全に移動できるように、十分な明るさ（照度）が確保されているか
- ☐ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- ☐ 階段の滑り止めは外れていないか
- ☐ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー（標識）を掲示しているか
- ☐ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- ☐ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- ☐ 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

- 目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

- 急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

- 橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

- 地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。

安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

企業内教育講演について ▼

「年末年始無災害運動」関連　中災防図書・用品

ご購入はコチラ ▶

中災防　安全衛生図書・用品販売サイト
https://shop.jisha.or.jp

令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和6年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は746人と過去最少だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人となり、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少しているが、依然として増加している業種および事故もある。業種別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。また事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の事故の型別では「交通事故（道路）」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

1. 機関誌、ホームページ等を通じての広報
2. 報道機関等を通じての周知
3. リーフレット等の制作および配布
4. 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

（1）年末年始に実施する事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
2. 安全衛生パトロールの実施
3. 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
4. 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
5. 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
6. 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

1. KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
2. 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
3. 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
4. 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
5. 火気の点検、確認など火気管理の徹底
6. 交通労働災害防止対策の推進
7. 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
8. 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
9. 感染症拡大防止対策の徹底
10. 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
11. 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
12. 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

賛助会員募集中

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 定期刊行物の配布
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

入会案内

中災防と共に労働災害のない職場、安全で安心して働くことができる職場を目指しましょう！

「墜落制止用器具」（安全帯）

使ってますか？

～安全帯は着用だけでなく確実に使用しましょう～

死亡労働災害多発

転ばぬ先の墜落対策

- ✓「作業床」と「手すり」を設置
- ✓「墜落制止用器具（安全帯）」のフックを掛ける
- ✓「はしご」・「脚立」は、適正に使用
- ✓「ヘルメット（墜落時保護用）」の顎紐は確実に締める
- ✓「表示・掲示」で墜落危険場所を見える化
- ✓「リスクアセスメント」で危険を可視化

厚生労働省　長崎労働局 各労働基準監督署　　R7.12月作成